

事業構想大学院大学
事業構想研究科 事業構想専攻
院生募集要項

令和4（2022）年4月入学

目次

1. 事業構想大学院大学における固有の目的と3つのポリシー.....	2
2. 出願資格.....	5
3. 募集概要等.....	6
4. 入学試験.....	7
5. 選考日程.....	8
6. 出願手続.....	10
7. 学費.....	12
8. 修学支援制度等.....	13
9. 本学への問い合わせ・個人情報の取り扱い.....	18

1. 事業構想大学院大学における固有の目的と3つのポリシー

事業構想大学院大学は、平成24（2012）年4月、東京・南青山に開学した経営系専門職大学院です。本学は「複雑かつ不確実性の高まる社会において、自らの経営資源を生かして理想（構想）を描き、構想計画を考えて実現することで社会課題を解決し、新たな事業を創出することの研究および、社会の一翼を担う高度専門職人材の育成」を目的として設立されました。

時代の停滞を打破し、イノベーションを起こし、日本経済を現場から再生させるリーダーとして活躍する人材の育成を目指し、「専門特化、地域特化、職業人特化の3つの特色をもつ本格的な高度専門職業人を育成する」ことは現代社会における重要なテーマであると考えています。同時に、構想を考え、実現する人材の育成と活躍は、持続可能な未来への貢献と日本経済の活性化に寄与できるものと考えています。

これらの基本的な理念を踏まえ、本学では固有の目的と3つのポリシーを策定しています。

■固有の目的

事業構想大学院大学は、高等教育機関としての新たな役割を担い、社会的責務を十分に全うするために、幅広い視野と高い見識を備えた「高度専門職業人」の育成をめざすものである。社会に新たな活路をひらき、豊かな未来を創ろうとする強い意思と知性、卓越した指導力、実行力を具備した未来を担う人材を求める声は高い。このような社会状況に鑑みて企業経営、とくに事業構想の分野で高度な専門性をもつ「人財」の育成を行なうのが本学の目的である。

■ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

事業構想大学院大学は、高等教育機関としての新たな役割を担い、社会的責務を十分に全うするために、幅広い視野と高い見識を備えた「高度専門職業人」の育成をめざします。社会に新たな活路をひらき、ゆたかな未来を創ろうとする強い意思と知性、卓越した指導力、実行力を具備した人材を求める声が高いことを受け、企業経営、とくに事業構想の分野で高度な専門性をもつ「人財」の育成を行なうことが、本学の目的です。

具体的には、所定の単位数を修得し、事業構想演習を受け、下記の能力を身につけ、修了審査に合格した院生に対して修了を認定します。

- (1) 開かれた視座のもと、自らの使命に基づき、自らが解決すべき社会課題を発見し、理想の姿を発想・着想・想像できる能力（発・着・想の能力）
- (2) 自分の意図、思いをフィールド・リサーチを経てかたちにし、それを構想計画にまとめる能力（構想構築の能力）
- (3) 事業構想計画にまとめた自らの構想を他者とコミュニケーションする能力を養い、他者からの共感を得て多様な主体と共創し、構想を実装する能力（人々を動かすコミュニケーション能力）

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

事業構想大学院大学では、院生に事業構想の基礎と応用を体得させ、事業構想をより実現性を持った計画書へと展開するに必要な能力を身に着けさせるために、事業構想サイクル（発・着・想、構想案、フィールド・リサーチ、構想計画、コミュニケーションを通じて事業構想を立案し、実行するサイクル）に基づく、体系的な教育が行われています。

カリキュラムは、基礎科目、発展科目、演習から構成されています。基礎科目は原論、発・着・想科目、構想案、リサーチ、構想計画・コミュニケーション、事業構想事例研究、事業構想発展演習から構成されており、院生は基礎科目を学ぶ中で事業構想サイクルを体系的に理解していきます。発展科目では院生が関心を持つ事業構想に関連するトピックや経営関連トピックを、院生が自らの関心に基づいて学ぶことができます。演習は1年次、2年次に行われる少人数のワークショップであり、教員と院生、また院生間の濃密な対話を通じて、事業構想計画に関する個別できめ細かな指導が行われます。

以上のような体系的なプログラムを通じた学習の達成度を確認するため、事業構想大学院大学では院生による授業評価と院生からの意見ヒアリングを行っており、その結果は、各科目の内容及びカリキュラム全体の改善に活用されています。

■アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）

事業構想大学院大学は、ゆたかな発想及びその発想を実現する構想力を持ち、かつ事業を継続的に進化させ、社会の一翼を担う志を持ち、自身が立てた目標を達成できる人材の育成を目的としています。そのため、講義を通じて知識を得るのみでなく、柔軟な発想のもと、その知識を応用し、新たな知識を創生しながら、教授陣、学友と論理的で建設的な議論を積み重ね、多様性を享受し、異なる意見を総合（シンセシス）することにより新しい価値を創造する院生を求めています。

具体的には、下記の人物を対象としています。

1. 新規事業担当者（及び将来携わりたいと希望する者）
2. 事業承継者（及び事業承継予定者、第三者承継を希望する者）
3. 行政や地域組織に属し、社会変革を志す者
4. ベンチャービジネス、ソーシャルビジネスで起業を目指す者
5. 新たな構想により自社を持続発展させたいと考える経営者

事業構想大学院大学で学ぶ院生には、強い問題意識と使命感、好奇心と多様性を享受するオープンな志向が求められます。さらには、事業構想に取り組んでいくうえで必要な専門知識と分析・創造的能力を身につけていくために必要な基礎力も求められます。そのために事業構想大学院大学では、書類選考、論述試験、面接試験を通じて、入学希望者のこれらの能力を評価しています。

2. 出願資格

入学時点において、以下のいずれかの要件を満たす者とします。

- (1) 大学・大学院を卒業した者及び令和 4 (2022) 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
- (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学士の学位を授与された者（学校教育法第 104 条）
- (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び令和 4 (2022) 年 3 月 31 日までに修了見込みの者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) 一定のビジネス経験を有する等、本学で学ぶ上で適切な学力と経験を有すると認められた者

※ (5) の要件により出願を希望する場合は、下記の要領で書面による事前の出願資格申請が必要です。

【申請手続】

提出書類	①出願資格申請書（本学指定様式） ※本学ホームページから様式を取得 ②職務経歴書（様式任意）
提出方法	作成した提出書類を電子メールに添付し、下記の宛先・件名で送信してください。 宛先：admission@mpd.ac.jp 件名：【出願資格申請】_氏名
提出期限	原則として各入学試験の出願受付締切日の 1 週間前
判定結果通知	出願資格の判定結果は、電子メールにて申請受付日から 5 日程度で通知します。

3. 募集概要等

本学の募集概要及び所属校舎の扱いは下記のとおりです。

■募集概要

学 校 名	事業構想大学院大学
学 科 ・ 専 攻	事業構想研究科 事業構想専攻
授 与 学 位	事業構想修士（専門職） ※英文表記：MPD（Master of Project Design）
標 準 修 業 年 限	2 年
修 了 要 件	本学に 2 年以上在学し、必修単位を含む 34 単位以上の単位修得及び事業構想計画書の審査等に合格すること
校 舎	東京・名古屋・大阪・福岡・仙台
入 学 定 員	120 名（全校舎の合計）
入 学 時 期	令和 4（2022）年 4 月

■所属校舎

本学のカリキュラムは全校舎共通です。在学中に転勤等が発生した場合は所属校舎を変更することができます。

現在のコロナ禍の状況において、本学では教室でのリアル（対面）とオンライン中継を組み合わせたハイブリッド授業を実施しています。リアルとオンラインを効果的に組み合わせることにより、居住地が校舎から遠方の場合でも授業参加が可能です。また、居住地が海外の場合、本学における教育・研究活動に対応できると判断される場合は在学を認めています。

4. 入学試験

入学試験には、「一般入試」と「企業・団体等推薦入試」があります。出願受付締切日及び試験日程は共通です。

■試験種別・項目

	一般入試	企業・団体等推薦入試
一次選考	①入学願書（書類選考） ②志望書（同上）	①入学願書（書類選考） ②志望書（同上） ③推薦書（同上）
二次選考	①論述試験 ②面接試験	①論述試験 ②面接試験

■選考概要

- (1) 一次選考は書類選考により実施します。
- (2) 一次選考では「合格」「不合格」のいずれかを判定します。
- (3) 二次選考は、一次選考合格者を対象に論述試験及び面接試験を実施します。
- (4) 二次選考では「合格」「補欠合格」「不合格」のいずれかを判定します。
- (5) 二次選考で「補欠合格」となった者は、入学予定者に欠員が生じた際、繰り上がりで「合格」となる場合があります。
繰り上がりの有無は、本学が別途定めた期日までに通知します。
- (6) 論述試験は、知識を問うものではなく、基本的な発想力・思考力・コミュニケーション力を確認するためのものです。いわゆる「学力テスト」や、語学試験ではありませんので、特段の試験準備は不要です。
- (7) 二次選考は事業構想大学院大学（各校舎）にて対面で実施しますが、校舎での受験が困難な場合は、オンライン受験を認める場合があります。
オンライン受験を希望する場合はプレエントリー時に事務局へ申し出てください。

5. 選考日程

入学試験は早期（10月）、12月、1月、2月①、2月②、3月①、3月②の計7回実施します。ただし、3月②入試は東京・仙台以外の通学希望者を対象に、名古屋・大阪・福岡のみで実施します。また、入学定員に達した場合、3月②入試は実施しません。

■選考日程

	出願期限	二次選考期間	合否発表	入学手続期限
早期	9月28日（火）	10月7日（木） ～10月9日（土）	10月15日（金）	10月29日（金）
12月	11月30日（火）	12月9日（木） ～12月11日（土）	12月17日（金）	12月28日（火）
1月	1月18日（火）	1月26日（水） ～1月29日（土）	2月4日（金）	2月18日（金）
2月①	2月1日（火）	2月10日（木） ～2月12日（土）	2月18日（金）	3月4日（金）
2月②	2月15日（火）	2月23日（水・祝） ～2月26日（土）	3月4日（金）	3月11日（金）
3月①	3月1日（火）	3月10日（木） ～3月12日（土）	3月18日（金）	3月25日（金）
3月② （※東京・仙台以外）	3月15日（火）	3月18日（金） ～3月19日（土）	3月23日（水）	3月31日（木）

■一次選考の流れ

- (1) 一次選考（書類選考）は各入学試験の出願受付締切日以降に実施します。
- (2) 一次選考の合否結果は電子メールで通知します。

■二次選考の流れ

- (1) 二次選考は、「二次選考期間」において、東京・名古屋・大阪・福岡・仙台の各校舎で実施します。受験校舎は入学後の通学校舎に関係なく、自由に選択できます。
- (2) 二次選考の日程はプレエントリー時の希望をもとに決定し、二次選考の約1週間前までに通知します。

- (3) プレエントリーでは、下記のような二次選考の日程候補から自身の希望を選択できます。いずれの日程でも受験が困難な場合はプレエントリー時に事務局へ申し出てください。

※日程候補は二次選考の実施時期により異なる場合があります。

必ずプレエントリー時に確認してください。

<例：二次選考の日程候補>

- ①平日昼間（13:00～17:00）
- ②平日夕方（17:00～19:00）
- ③平日夜間（19:00～21:00）
- ④土曜午前（10:00～13:00）
- ⑤土曜午後（13:00～18:00）

- (4) 二次選考の所要時間は、待機時間等を含めて約 90 分（論述試験・面接試験）です。
- (5) 二次選考の合否結果は合否発表日にレターパックにて発送します。
- (6) 二次選考の合格者は、入学手続期限までに初年度納付金（入学金及び 1 年次授業料）の納付が必要です。
- (7) 入学手続完了後は「事業構想事例研究」の授業に入学前から参加できます。

6. 出願手続

出願手続は本学ホームページより下記の要領で行ってください。なお、出願手続①②③は出願期間内、出願手続④は二次選考当日までに実施してください。

■出願手続① プレエントリー

- (1) 本学ホームページにアクセスし、「プレエントリーフォーム」を確認してください。
- (2) 「プレエントリーフォーム」にて必要項目を入力し、出願期間内に送信してください。

■出願手続② 出願書類の提出

- (1) 本学ホームページにアクセスし、本学指定様式を取得してください。
- (2) 下記の書類を作成し、出願期間内に電子データで送信してください。ただし、「③推薦書」は企業・団体等推薦入試を希望する場合のみ提出してください。

書類	作成要領	様式等
①入学願書	●様式の各項目について内容を記載	●本学指定様式
②志望書	<ul style="list-style-type: none"> ●本学で特に取り組みたいことやその背景について論述（自由記述） ●書類の冒頭に氏名を記載 ●図表の挿入可 <p><参考：志望書の構成例></p> <ul style="list-style-type: none"> ●志望に至った動機 ●入学して取り組みたいこととその背景 ●2年間でやりたいこと、得たいこと <p>※上記はあくまでも例示であり、これ以外の構成で作成して構いません。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●サイズ：A4・縦 ●ページ数：3ページ以内 ●ファイル形式：PDF ●ファイル名：志望書_氏名 <p>※上記要件以外に書式等の指定はありませんので、自由に設定して構いません。</p>
③推薦書	<ul style="list-style-type: none"> ●法人代表者、人事部門長等が記入（押印不要） ●企業等における社内派遣制度の使用、または内部選考による合格者を推薦する場合は、その旨を記載 	●本学指定様式

<出願書類に関する注意事項>

- 二次選考では、志望書の記載内容をもとに面接試験を実施します。
- 推薦書に記載された推薦理由等について、本学から人事担当責任者に問い合わせを行う場合があります。
- 推薦書等の審査により企業・団体等推薦入試に該当しないと判断した場合は、一般入試として取り扱います。

■出願手続③ 出願料の納付

出願料（35,000円）を「オンライン決済」（クレジットカード払い）もしくは「口座振込」のいずれかの方法で出願期間内に納付してください。

【オンライン決済の場合】

- （1）本学ホームページにアクセスし、オンライン決済用のページ（PayPal）を確認してください。
- （2）必要事項を入力の上、決済操作（納付）を行ってください。

【口座振込の場合】

- （1）下記の銀行口座に納付してください。

金融機関名	三菱UFJ銀行
支店名	青山支店
口座種別	普通預金
口座番号	0130323
口座名義	学校法人先端教育機構 ガク）センタンキョウイクキコウ

<出願料に関する注意事項>

- 納付された出願料は、いかなる理由でも返還しません。
- 出願受付締切日が金融機関の定休日である場合は、翌営業日までの入金確認を以って有効と判断します。

■出願手続④ 最終学歴の「卒業証明書」「成績証明書」の提出

- (1) 二次選考当日までに最終学歴の卒業証明書及び成績証明書（各 1 通）を取得してください。
- (2) 取得した書類（原本）を二次選考当日に持参の上、提出してください。

＜卒業証明書及び成績証明書に関する注意事項＞

- 卒業証明書及び成績証明書の複写（コピー）は受付対象外です。
- 大学中退の場合は、在学時の成績証明書または最終卒業校の卒業証明書・成績証明書を取得してください。
- 最終卒業校が高等学校の場合は、卒業後の経過期間により成績証明書が発行されない場合があります。その際は卒業証明書のみで構いません。
- 卒業証明書及び成績証明書の取得には時間を要する場合がありますので、早めの取得を推奨します。

■出願手続の完了通知

本学が出願手続①②③を全て確認した段階で、出願手続が完了した旨を電子メールで通知します。ただし、期限内に全ての手続が完了していない場合や書類に不備がある場合は通知しません。出願手続①②③を全て実施したにもかかわらず通知が届かない場合は、事務局へ申し出てください。

7. 学費

本学の学費は下記のとおりです。授業で使用する図書・資料等の購入費や学外で活動する際の交通費等は含まれません。また、本学の学事及び教育・研究活動に際して発生する費用を徴収する場合があります（諸経費等）。なお、休学期間を除く在学期間が2年を超過した場合は授業料を半額とし、半期ごとに徴収します。

入 学 金	10 万円
授 業 料	160 万円（年額）

8. 修学支援制度等

本学で利用できる主な修学支援制度は下記のとおりです。ただし、各制度の利用条件の確認及び申請は当事者の責任において実施してください。また、手続や審査に時間を要する場合がありますので、早めの対応を推奨します。なお、記載情報は令和3(2021)年6月現在のものであり、金額や手続に関する内容は本学への通学を前提としたものです。

■教育訓練給付制度（専門実践教育訓練給付）

分 類	個人向け給付金
概 要	働く方の主体的な能力開発の取組み又は中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とし、教育訓練受講に支払った費用の一部が支給されるものです。 出典：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp)
対象・条件	下記の①または②に該当する場合、給付対象となる可能性があります。ただし、別途詳細な条件があるため、ハローワーク等で確認してください。 ①雇用保険の被保険者 ②雇用保険の被保険者であった者
金 額 等	最大 112 万円 (内訳) 1 年次 10 月：40 万円 2 年次 10 月：40 万円 大学院修了後：32 万円
手 続 等	申請者の住所を管轄するハローワークにて手続が必要です。手続内容の詳細はハローワーク等で確認してください。 なお、「教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票」は下記の URL から取得できます。 ●本学ホームページ（入学案内） https://www.mpd.ac.jp/admissions/subsidy/
手続期限	令和4(2022)年3月11日(金)
備 考	本制度は厚生労働省ホームページ及びハローワークホームページ（ハローワークインターネットサービス）にて詳しく紹介されています。 当該ホームページにアクセスするか、検索エンジン等で制度名称を検索することで詳細情報の確認が可能です。

■人材開発支援助成金（特定訓練コース・労働生産性向上訓練）

分 類	事業主向け助成金
概 要	<p>人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、事業主等が雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練等を計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。</p> <p style="text-align: right;">出典：厚生労働省ホームページ (https://www.mhlw.go.jp)</p>
対象・条件	<p>本学の課程は「厚生労働大臣が指定した専門実践教育訓練又は特定一般教育訓練」に該当します。※指定番号：48134-171001-3</p> <p>本学への通学が企業等における業務の一環（訓練）である場合、助成対象となる可能性があります。ただし、別途詳細な条件があるため、労働局・ハローワーク等で確認してください。</p>
金 額 等	<p>経費助成（学費に対する助成）</p> <p>※上限額は、本学に2年間通学し、訓練時間が年間200時間以上である場合を想定</p> <p>中小企業：対象経費の45～60%（上限額：100万円）</p> <p>大企業：対象経費の30～45%（上限額：60万円）</p> <p>賃金助成（訓練時間に対する助成）</p> <p>※1人1時間当たりの金額</p> <p>中小企業：760～960円</p> <p>大企業：380～480円</p>
手 続 等	管轄する労働局にて手続が必要です。手続内容の詳細は労働局等で確認してください。
手続期限	令和4（2022）年3月11日（金）
備 考	<p>本制度は厚生労働省ホームページにて詳しく紹介されています。</p> <p>当該ホームページにアクセスするか、検索エンジン等で制度名称を検索することで詳細情報の確認が可能です。</p>

■本学連携教育ローン

分 類	個人向け教育ローン
概 要	本学連携の金融機関（セディナ・オリコ）にて、優遇金利の教育ローンが利用できます。
対象・条件	各社の審査基準を満たす必要があります。
金 額 等	セディナ（セディナ学費ローン） 利用上限額：500万円 実質年率：2.70%（固定） オリコ（オリコ学費サポートプラン） 利用上限額：500万円 実質年率：2.90%（固定）
手 続 等	各社ホームページから申込手続が必要です。手続内容の詳細は各社ホームページで確認してください。また、各社ホームページにて返済シミュレーションが可能です。 オリコホームページにて大学検索を行う際、以下のコードを利用してください。 学校コード：15276298 申込コード：0001

■国の教育ローン

分 類	個人向け教育ローン
概 要	日本政策金融公庫にて、教育一般貸付（国の教育ローン）が利用できます。
対象・条件	日本政策金融公庫の審査基準を満たす必要があります。
金 額 等	利用上限額：450万円 金 利：1.66%（固定）
手 続 等	日本政策金融公庫ホームページから申込手続が必要です。手続内容の詳細は日本政策金融公庫ホームページで確認してください。

■本学独自の修学支援制度

分 類	個人向け教育ローンの利子支給
概 要	本学連携教育ローン（セディナ・オリコ）及びその他の教育ローンを利用した場合、在学期間中（2年間）の利子を本学が負担します。
対象・条件	教育ローンを利用している場合は対象となります。ただし、支給金額は本学連携教育ローンの金利を上限として算出します。このため、利用している教育ローンの利子が全額支給されない場合があります。
手 続 等	各校舎事務局にて申請手続が必要です。手続内容の詳細は各校舎事務局で確認してください。金融機関（債権者）に支払われた1年間の利子を基に支給金額を算出し、当該期間分を一括支給します。

■税制優遇制度

本学への通学に際して、税制上の優遇措置を受けられる場合があります。

①	税 目	所得税
	優 遇 措 置	本学の学費等について、確定申告により「給与所得者の特定支出控除（研修費）」が適用される場合があります。
②	税 目	贈与税
	優 遇 措 置	本学の学費等について生前贈与が発生した場合、受贈者に対する「教育資金の一括贈与に係る贈与税非課税措置」が適用される場合があります。

■地方自治体による修学支援制度等（事例）

地方自治体では、独自の修学支援制度や人材育成支援制度を設けている場合があります。

①	自治体	広島県
	制度名称	イノベーション人材等育成事業補助金（長期滞在型研修）
	金額等	最大 800 万円（2 年間）
	制度概要	<p>県内に本社または本店を置く中小企業及び中堅企業が、社員を国内外の大学・企業・研修機関等へ派遣する取組に要する経費の一部を県が補助することにより、本県産業の持続的発展に不可欠なイノベーションの原動力となる高度で多彩な産業人材の育成を図り、県内企業の新たな分野や事業への展開や競争力強化を促進することを目的に実施するものです。</p> <p>出典：広島県ホームページ [イノベーション人材等育成事業補助金] (https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/inno-koubo.html)</p>
②	自治体	広島県
	制度名称	広島県未来チャレンジ資金
	金額等	最大 240 万円（2 年間）
	制度概要	<p>広島県では、様々な分野の「強み」を活かして新たな活力を生み出していくため、これまでの発想や手法にとらわれることなく、新しいアイデアでモノや情報、仕組みなどを組み合わせることにより新たな価値を創造していく「イノベーション」の創出により、県内産業の競争力強化を図っています。</p> <p>このため、「イノベーション」の原動力となる高度で多彩な産業人材の育成に向け、イノベーション創出に寄与する知識を習得する方を支援します。</p> <p>出典：広島県ホームページ [広島県未来チャレンジ資金] (https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/72/challenge-koubo.html)</p>

9. 本学への問い合わせ・個人情報の取り扱い

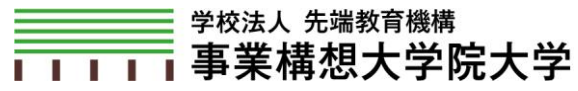
入学試験等に関する問い合わせは、各校舎の事務局にて対応します。また、入学試験に関連する個人情報の扱いは下記のとおりです。

■各校舎所在地・連絡先

東 京	〒107-8411 東京都港区南青山 3-13-16 [表参道駅から徒歩 1分] TEL : 03-3478-8411
名 古 屋	〒450-6627 愛知県名古屋市中村区名駅 1-1-3 JR ゲートタワー27階 [名古屋駅直結] TEL : 052-541-8411
大 阪	〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町 3-1 グランフロント大阪 北館タワーC10階 [大阪駅直結] TEL : 06-6372-8411
福 岡	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 2-14-8 福岡天神センタービル 7階 [天神駅直結] TEL : 092-737-8411
仙 台	〒983-0852 宮城県仙台市宮城野区榴岡 1-1-1 JR 仙台イーストゲートビル 7階 [仙台駅直結] TEL : 03-3478-8411 ※仙台設置準備室 (東京事務局内)
電子メール アドレス	info@mpd.ac.jp (全校舎共通)

■個人情報の取扱い

本学が入学試験に関する業務で取得する個人情報は、①入学者選抜 ②合格者発表 ③入学手続 ④入学者選抜方法等の調査・研究 ⑤連絡・広報 ⑥これらの付随業務 を実施するために利用します。



学校法人 先端教育機構

事業構想大学院大学